

平成28年2月16日	11時37分受理	受付順位	8
		発言順位	2

発 言 通 告 書

藤枝市議会議長 植田 裕明 様

藤枝市議会議員 1 番 遠藤 久仁雄 ㊤

次のとおり通知します。

発言の種類	代表質問	一般質問	緊急質問
1. 標 題	「景観行政団体」としての、今後の取り組みについて 答弁を求める者（市長、担当部長）		

(要旨・内容)

私たちが暮らすまちの景観について、考えてみたいと思います。

藤枝市には、まだまだ豊かな自然が残り、歴史や文化、そしてサッカーを中心に、まちが活性化しています。

私たちは、第一に安全・安心な暮らしを求めますが、実はそこに美しい景観を含めた環境があってこそ、初めて幸せな生活を送ることができるのではないのでしょうか。景観は、老若男女いずれもが平等に味わえるものです。良好な景観は人を呼び込みます。観光も発展するし、国内外からの集客も見込まれます。また、景観を保とうとする市民の意識が連帯となり、地域の活力を育み、地域の問題を共有化し、そこから自主的なまちづくりが生まれます。

では、藤枝市の景観に対する姿勢はどうでしょうか。残念ながら、私はこれまでの行政の姿勢には、疑問を抱かずにはいられません。岡部・藤枝という2つの宿場町を抱えながら、現存する歴史的建造物は少なく、東海道も原形をとどめていません。50・60年前には、田中城の堀跡や立派な松並木もあったのですが、開発の波に押し流されてしまい、寂しい限りです。

そこで、以下の2点について伺います。

- (1) 藤枝市は、平成26年4月に「景観行政団体」になりました。(景観行政団体は、良好な景観を保全・創出する必要がある区域について「景観計画」を策定し、建築物等の色彩やデザインなどについて規制誘導を行うことができるほか、景観重要樹木の指定や景観重要公共施設の整備など、景観法に指定された各種手法を活用して、自らの権限で景観施策を推進することができる。) 2年を経過した現在、「景観計画の策定」は進んだのでしょうか。

(2) 景観行政団体になったことにより、地域住民の総意が得られれば、「景観協定」を結ぶことができます。これは限定された地域にお住まいの方全員の賛同が必要なのですが、この協定が設立された場合には、当地区内の建築物（看板等）や自然（樹木などの緑）の保護などを、行政と住民が協定を結ぶことにより景観を守っていけると思われます。市民のこうした声に対し、行政の協力をお願いすることができるでしょうか。

(※ 内容は詳細に記入してください。)

2. 標 題	現在進行中の藤枝市民会館「舞台吊り物工事」について 答弁を求める者（市長、担当部長）
<p>(趣旨・内容)</p> <p>藤枝市民会館は、昭和44年（1969年）に完成しましたが、老朽化が目立ったため、43年後の平成24年（2012年）8月から耐震補強リニューアル工事が行われました。そして工事は平成25年（2013年）に完成し、同年10月より、広く市民の皆さんに利用されています。</p> <p>完成後の会館は、収容人数が座席数710人分と縮小されましたが、椅子の座り心地は以前より良くなりました。しかし、館内の空調施設（冷暖房）の勝手は大変悪く、利用者からは不評を買っています。その他にも多くの不備な点が見られますが、ここではあえて言及いたしません。</p> <p>今回質問をさせてもらいたいのは、標題の工事についてです。急きよ会館の一般使用を中止して、「舞台吊り物工事」が1カ月の期間をかけて始まったのですが、市民の皆さんの多くは、この事実を知らないと思います。</p> <p>9億3千万円もの大金を費やし耐震補強工事を行ったはずの施設なのに、なぜこのように短期間で「吊り物工事」が行われるのか。私にはどうしても理解できません。</p> <p>そこで、以下の点についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 今回の工事は、いったい「何の工事」なのでしょう。 「何を直す」のでしょうか。分かりやすく説明してください。(2) この工事が必要だと気付いたのは、「いつ」「誰が」ですか。(3) この工事の日程は、「いつ」決まったのですか。(4) 市民の皆様への周知は、どのようにして行われましたか。(5) 耐震補強工事の竣工検査は既に2年前に終わっていますが、今回の工事との関連で、市民の皆様にご説明する責任をお感じになっているのでしょうか。	

(※ 内容は詳細に記入してください。)